

事 務 連 絡  
平成 23 年 9 月 7 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

### 不活化ポリオワクチンの導入に関する新聞報道について

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、9月7日付けの一部の新聞において、不活化ポリオワクチンが来春から導入されるとの誤認を招く報道がなされました。

不活化ポリオワクチンの導入に向けてのスケジュールは、8月31日に開催された「不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会」の資料（別添1）においてお示ししているとおり、現在、複数の企業により不活化ポリオワクチンの開発が進められており、本年末頃より順次薬事承認申請がなされる予定です。このため、早ければ平成24年度中にも DPT（ジフテリア・百日せき・破傷風）と不活化ポリオワクチンとの4種混合ワクチン（DPT-IPV）が導入されることも想定されますが、平成24年度当初からの実施は予定しておりません。

現在、予防接種法に基づいて、経口生ポリオワクチンの接種が勧奨されているところであり、その実施を継続するとともに、接種に関する住民への周知に当たって遺憾のないよう、管下市町村への周知方お願いいたします。

#### 参考

9月7日付けの報道

<http://sankei.jp.msn.com/life/news/110907/bdy11090707420002-n1.htm>